

鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画



平成 28 年 3 月

鶴丸城御楼門建設協議会
鹿児島県

鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画

平成 28 年 3 月

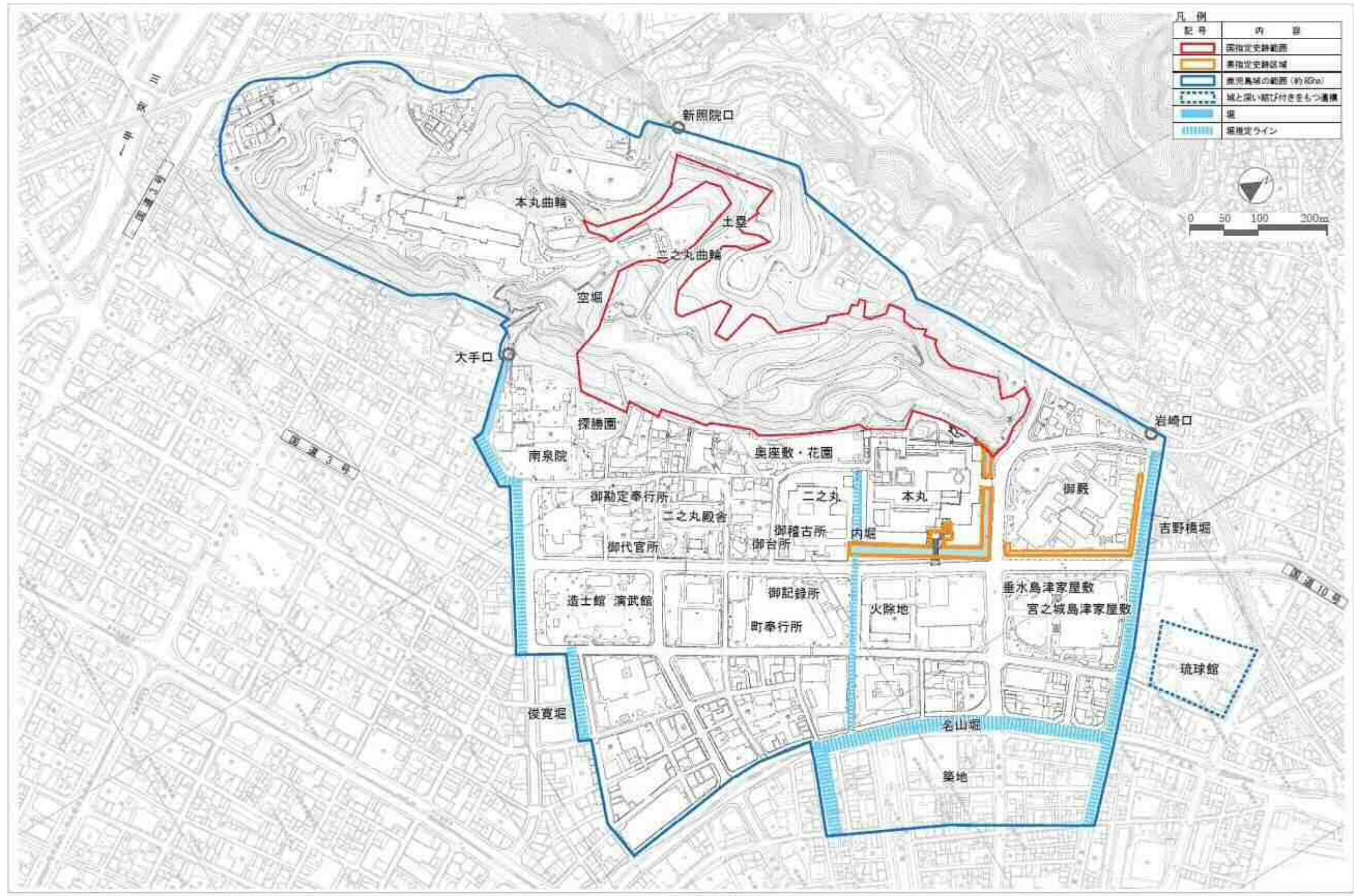
鶴丸城御楼門建設協議会
鹿児島県



「成尾常矩城下繪圖」(三木委員長所藏)

例 言

1. 本書は、鹿児島市山下町及び城山町に位置する鹿児島（鶴丸）城跡の保存活用計画書である。
2. 本保存活用計画は、保存管理計画及び整備活用計画を網羅した内容であり、鹿児島県及び鶴丸城御楼門建設協議会が策定するものである。
3. 策定にあたっては、専門分野の有識者からなる専門家委員会を設置して審議を行った。
4. 計画策定にかかわる事務は、鹿児島県県民生活局生活・文化課が行った。
5. 本書作成にあたり、東京大学史料編纂所・聖徳記念絵画館・鹿児島大学附属図書館・鹿児島県立図書館から古写真や絵図等の資料の提供を受けた。
6. 鹿児島城跡に関わる現地調査及び計画案の作成業務は、(株)中桐造園設計研究所に委託した。
7. 城の名称については、正式名称は鹿児島城であるが、一般には鶴丸城の名で親しまれている。本書では、周知の埋蔵文化財包蔵地としての名称に合わせ、鹿児島（鶴丸）城としている。
8. 本書で言う「薩摩藩」は、薩摩国をはじめ、大隅国・日向国の一部を含めた広義の意味でのものとしている。
9. 本書では、次項の図に示すように鹿児島城の範囲（面積約 85ha）として青のラインを入れている。城の範囲については、研究による様々な意見があるところ、鹿児島城の変遷や発掘調査の範囲も踏まえ、当面の保存活用を検討する範囲として、以下の考えに基づき、示しているものである。
 - ・城山については、山裾と 3 箇所（大手口、新照院口、岩崎口）を結んでいる。
 - ・鹿児島城の範囲については、城山から海に向かって延びていた堀（吉野橋堀・俊寛堀）から内側としている。
 - ・今回鹿児島城の範囲としていないが、城と深い結びつきをもつ遺構（琉球館跡）もあり、それについては破線で示している。
 - ・鹿児島城の範囲については、今後とも組織的かつ継続的な調査・研究が必要である。



鹿兒島城の範囲

目 次

I. 保存活用計画策定の背景と目的	1
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 策定の体制と経過	2
II. 鹿児島市の概要	4
1. 鹿児島市の概要	4
1) 沿革	4
2) 位置	5
3) 自然環境	6
4) 社会環境	8
5) 歴史環境	14
III. 鹿児島（鶴丸）城跡の概要	17
1. 鹿児島（鶴丸）城跡の指定の経緯と理由	17
1) 国指定史跡	17
2) 県指定史跡	18
2. 鹿児島（鶴丸）城跡の歴史	19
1) 島津氏と居城の変遷	19
2) 鹿児島（鶴丸）城跡の論考	22
3) 外城制度	31
3. 鹿児島（鶴丸）城跡の調査	32
1) 発掘調査の概要	32
2) 石垣調査のまとめ	47
3) 植生調査のまとめ	52
4. 鹿児島（鶴丸）城跡の現状	54
1) 遺構の現状	54
2) 廃城後の施設の変遷	71
3) 城跡内の現在の施設	74
4) 昭和、平成の修理箇所と内容	81
5. 鹿児島（鶴丸）城跡の特色と課題	86
1) 鹿児島（鶴丸）城跡の現状と特色	86
2) 課題のまとめ	89

IV. 保存管理計画	94
1. 基本方針	94
2. 史跡の本質的価値と構成要素	95
1) 史跡の本質的価値	95
2) 鹿児島（鶴丸）城跡の本質的価値の構成要素	96
3) 鹿児島（鶴丸）城跡の現代的な利用に関する施設等	97
3. 保存管理の方法	99
1) 地区の選定	99
2) 国指定の範囲（A－①）	99
3) 国指定範囲の隣接地（A－②）	100
4) 県指定及び保全区域の範囲（B－①）	101
5) 県指定範囲の隣接地（B－②）	102
6) 未指定区域（C）	103
4. 現状変更の取扱方針及び基準	106
1) 現状変更の取扱に関する基本事項	106
2) 現状変更の手続き	108
3) 現状変更の取扱基準	109
V. 整備活用計画	110
1. 理念と方針	110
2. 保存整備計画	114
1) 鹿児島（鶴丸）城跡の遺構保存と環境整備計画	114
2) 遺構の保存整備計画	116
3) 遺構周辺の環境整備計画	130
4) 整備イメージ	133
3. 事業計画	135
VI. 管理・運営及び体制整備	136
1. 基本方針	136
2. 管理運営の体制と連携	136
— 参考資料 —	
鹿児島（鶴丸）城の古写真	138